

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 2月1日

【評価実施概要】

事業所番号	4271401053		
法人名	有限会社 グループホームふるさとの家		
事業所名	グループホーム「城下」にしありえ		
所在地	〒859-2216 長崎県南島原市西有家町龍石1417-1 (電 話) 0957-65-2121		
評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成20年1月29日	評価確定日	平成20年2月14日

【情報提供票より】(平成20年1月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 12 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 6.4 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費3,000円・その他実費
敷 金	有 (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(1月7日現在)

利用者人数	9 名	男性 4 名	女性 5 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名
要介護3	2 名	要介護4	1 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84 歳	最低 71 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	菜の花クリニック・上田歯科・島原病院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームの周りは、緑豊かな自然に囲まれて、穏やかな雰囲気である。近くの農家の方から野菜などを頂いたり、夕方には小学校に通う児童の為に防犯のパトロール活動を行う等、地域との交流を良好にされている。特に2年に1度の音楽祭や夏祭りに至っては、500人近く集まるほど盛況である。またその際の出し物の小道具などを入居者と共に、リハビリの一環として作成されている。居室は基本的に広い間取りが用意され、いずれもその方の生活感が出ており、居心地の良い環境が提供されている。また入居者は進んで調理や配膳を職員と一緒にされ、それぞれの方が楽しそうな笑顔で過ごされているグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目である台所の整理と衛生管理についての改善計画シートが作成され、調理後はその日の当番が整理整頓や清潔保持の為に床掃除するなど、取り組まれている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で自己分析され、自己評価を話し合われている。グループホームに求められている内容などを知る機会となり、今後活かしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では利用者家族や行政担当者、地域住民の方々が集まり2ヶ月に1回確実に開催され、当ホームにおける行事の報告等が話し合われている。また会議録も質疑応答形式で記録されており、読みやすく工夫が窺える。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホーム内に行事の写真を飾られていたり、入居者のご家族が来られた際には入居者の日常生活と健康状態の報告をされている。面会に来られた際、帰り際に声掛けして入居者の様子や要望を自然に尋ねる等の工夫が窺える。また苦情の窓口も重要事項説明書に記載されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会や町内会に参加されている。また老人会で縫われた雑巾を頂くなど、近所付き合いのような交流が出来ている。また当ホームでも夏祭りや音楽祭など、地域の人との交流の場を設けるなどの工夫がなされ、さらに今後も交流が深まるようなアイディアを出していきたいなど、意欲的に連携を図られている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念と当ホーム独自の介護目標が具体的な内容で表現され、慣れ親しんだ地域の中で、その人らしく普通に暮らし続ける事を願われたものである。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの基本理念に即し職員全員で作り上げ、共通目標、そして直接のケアに関する事が具体的に表現され、職員へ理念の意識付けを徹底される等、工夫が窺える。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や町内会に参加されている。また老人会で縫われた雑巾を頂くなど、近所付き合いのような交流が出来ている。また当ホームでも夏祭りや音楽祭など、地域の人に参加される交流の場を設けるなどの工夫が窺える。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己分析され、自己評価を話し合われている。グループホームに求められている内容などを知る機会となり、今後に活かされている。外部評価に関しても前回の改善項目である台所の整理と衛生管理についての改善計画シートが作成され、計画的に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者家族や行政担当者、地域住民の方々が集まり、当ホームにおける行事の報告等が話し合われている。また会議録も質疑応答形式で記録されており、読み易い工夫が窺える。		

グループホーム「城下」にしありえ

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	健康祭りでバザーの要請を受けたり記念植樹の催し参加等、双方向の関わりを持たれている。地域のグループホーム連絡協議会を立ち上げられ、市町村担当者と情報提供が出来るように取り組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム内に行事の写真を飾られていたり、入居者のご家族が来られた際には、入居者の日常生活と健康状態の報告をされている。又、「たより」を個別の写真と共に年に4回ほどお送りするなど、個々に合わせた報告がなされている。金銭管理は実施していない。	○	入居者がどのように過ごされているか行事を織り込んだホーム全体の様子を知らせる便りと、個別の状況をお知らせする手紙の作成等、家族が楽しみにされる報告の工夫が期待される。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で尋ねたり、入居者の面会に来られた時、帰り際に声掛けして入居者の様子や要望を自然に尋ねる等の工夫が窺える。また苦情の窓口も重要事項説明書に記載されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者のダメージを考え、基本的に職員の異動は極力されていない。また離職を抑える工夫として、月に2日は職員が休みを自由に選べる等の働きやすい環境作りに努力し、異動を考慮し、関連施設で交流を図る事で入居者とは顔見知りの関係を確立している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホームケア研究会等の外部の研修会や法人内の研修も多く、積極的に参加を促し、職員の育成に努められている。また外部の研修会に参加出来ない職員には報告書や伝達講習で伝えられている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会等で事例発表を行う等、勉強会で質の向上がなされている。また同業者で半年かけてソフトボール大会(リーグ戦)や他のスポーツ大会などの活動を通じて交流をされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居を希望されるご家族には、日中のホーム生活を見学・体験して頂く。また当ホームからご自宅へ訪問しアセスメントを取りながら馴染みの関係を作り、本人がストレスを感じる事が少ないように工夫されていることが窺える。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者が茶碗拭きなど、自分の自慢の仕事としてされる場合は仕事を頼み、終わった際には「ありがとうございました。」と感謝の念を伝えるなど、互いに支え合う関係を築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	当ホームがセンター方式の書式で使い易い部分を抜粋して活用し、書式は現状に甘んじる事なく使い易いように変更し、生活歴の把握に努めている。入居者に尋ねる時には、お互いに話をしながら、さり気なく意向を聞き出すなどの工夫が窺える。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者とその家族の主訴を踏まえたうえで、職員全員が参加するケア会議で一人ひとりの状況に沿った実践可能な介護計画を作成している。計画作成後は家族の確認を頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直し期間を設定し、日々の介護記録に計画からキーワードを引用し、番号により実施状況を記述している。また、モニタリングの6ヶ月を1表に書き、状況の変化を把握し、様々な記録と職員の意見を取り入れ、現状に即した計画の見直しを実施している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族に配慮し、医療連携・重度化に伴う終末期の入院回避・ご家族同行の通院介助、また日帰りの旅行など、事業所の多機能性を活かした取り組みがなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族の意向もあり、入所後もそのまま継続されて受診支援されている。また受診には必ず職員も同行されている。ただ、かかりつけ医では何時いかなる時も、入居者の状態変化に対応出来る用意があるとは言い難い場合もある。	○	更に、今後は看取りを視野に入れ、連絡体制の確立に向け、入居者本人とご家族、かかりつけ医と施設側の話し合いによって、更なる安心な生活が送れるような支援方法を話し合われる事が望まれる。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアに関しては当ホームではすでに何度か看取りの経験がある。看取りの指針はご家族等に説明し、同意書を得ている。当ホームには看護師が職員としておられる。また医療連携を取られており、Dr.のバックアップは確保され、急変時対応マニュアルも用意されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護目標の中には言葉遣いについて注意されている部分がある。また個人情報も事務所に管理されるなど、取り扱いに注意されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活歴でその人の趣向品や趣味について把握されており、ドライブや買い物、中には釣りが趣味な方がおられ、アジ釣りを楽しんでもらうなど、その人らしく過ごして頂けるように支援されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	女性の入居者に限らず、男性の方でも揚げ物が得意なおられ、楽しみながら職員と一緒に食事をされている。また介助が必要な入居者がおられ、職員と一緒に食事を摂る事でゆっくり食事を楽しんでもらえるように工夫されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望に沿うように入浴支援されている。風呂場が広く冬場は脱衣所にストーブを用意され、入浴拒否を減らす工夫が見受けられるが、記録から入浴回数が少ない。	○	入浴記録を見せて頂いたところ、夏場の入浴は多く、冬場は寒い為か入浴回数が少ないようなので、今後は更に入浴の希望に沿うような環境作りが期待される。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	男性は近くの水場で水汲みと運びなどの力仕事を、女性は食事の用意や洗濯などの仕事をされるなど、それぞれの方が役割ごとを見出される支援がされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くのスーパーで特売が曜日によってあり、「今日は卵の日ね」と一緒に買い物へ出かけるのを楽しみにされている方や、車椅子で遠方に出かけにくい入居者でも閉じこもる事がないよう、デッキに出て外気に触れるなどの支援がなされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	当ホームの付近は車通りはなく、日中は鍵を掛けられていない。自由に出入り出来、仮に入居者が一人で出かけようとされても無理に引き留めず、見守り同行しながらタイミングをみて声を掛けるなどの工夫がされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策の研修も行われており、写真などの映像で研修記録がまとめられ、把握しやすい工夫がなされている。また避難の手順が図式化され、入居者の連絡表も作成されていた。ライフラインの確保、水や懐中電灯、毛布などの用意もされていた。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は介護記録に記録されている。食事内容は一般家庭と同じ物である。契約の際に糖尿病の方が入居される場合はカロリー計算が出来ない事を伝えた上で選んで頂くなど、当ホームで出来る事を支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の花や行事の写真が飾られている。採光や温度もほどよく調節されている。デッキには山や当ホームの畑が望め、居心地の良い共用空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者のご家族の写真や筆筒などが持ち込まれている。家具の持ち込みのない人には、ホテルの家具を貰い受け利用したり、ベットが危険な場合は床に畳を敷き布団を敷く等、家族のみではなくホームの協力により、その人らしい部屋作りが出来ている。		